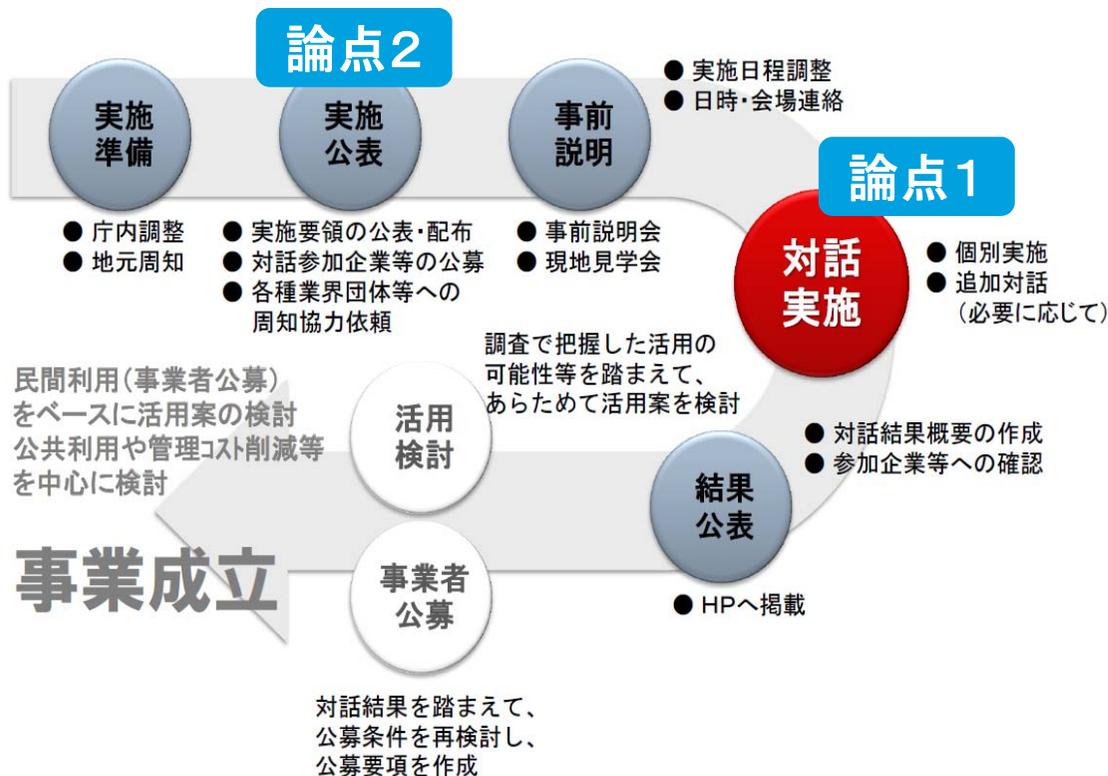


サウンディング調査（横浜市）

民間事業者の負担は軽い。

また、調査の実施要領等において民間事業者の提案に必要な情報開示がなされている。

サウンディング調査の流れ



論点1 民間事業者の負担

- 1時間程度の個別対話
資料提出はA4数枚程度のヒアリングシート（作成は任意）
- 民間事業者の認識
「通常の営業活動の延長程度。この程度なら対応できる」

論点2 情報開示

- サウンディング調査公募の段階から、対話項目のほか、公共の事業方針や考え方などが示され、民間事業者にとって提案しやすい情報が提供されている。

出所:横浜市の資料より転載

民間発案（福岡市）

概略提案書の記載項目及び様式(抜粋)

○概略提案書の記載項目

- ・ 発案対象
（対象となる公共施設や公有地等の公有財産）
- ・ 発案理由
- ・ 事業概要
（大まかな事業スキームやスケジュール、官民の役割分担など）
- ・ 民間ノウハウや創意工夫の内容
- ・ 事業の有効性
（事業実施による効果や影響、想定されるリスクの官民分担など）

概略提案書はA4版 3枚

民間発案	
2. 発案対象	
対象施設等	対象となる公共施設や公有地等の公有財産の名称を記載してください。
3. 発案理由	
発案理由	発案を行う目的や背景、便益等について簡潔に記載してください。
4. 事業概要	
	発案の概要について、大まかな事業スキームやスケジュール、官民の役割分担などを簡潔に記載してください。
民間ノウハウや創意工夫など	民間のノウハウや創意工夫が活かされている事項を簡潔に記載してください。該当する事項がなければ記載する必要はありません。
5. 発案事業の有効性	
	発案事業によってもたされる効率化・合理化、市民サービスの向上や賑わい創出などの効果を、同様の事業を福岡市が実施した場合と比較して簡潔に記載してください。